

埼玉県新型コロナウイルス専門家会議委員への意見照会（電子メール）の概要

1. 意見の回答日

令和3年8月18日（水）

2. 委員（敬称略 五十音順）

池田 一義	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会会長
岡部 信彦	川崎市健康安全研究所 所長
金井 忠男	埼玉県医師会 会長
川名 明彦	防衛医科大学校 教授
小谷野 和博	埼玉県中小企業団体中央会会長
近藤 嘉	日本労働組合総連合会埼玉県連合会会長
坂木 晴世	国際医療福祉大学大学院 准教授
讃井 将満	自治医科大学附属さいたま医療センター 副センター長
竹田 晋浩	かわぐち心臓呼吸器病院 理事長・院長
松田 久美子	埼玉県看護協会 会長
光武 耕太郎	埼玉医科大学国際医療センター 教授
三村 喜宏	埼玉県商工会連合会会長

3. 照会事項

埼玉県における緊急事態措置に基づく協力要請について
詳細は別添資料のとおり

4. 主な意見

- 県独自に決めることができないのかもしれないが、現在の状況で「イベントや劇場は上限 5,000 人かつ 50%以下」や「結婚式場 50 人」といった数字は緩すぎるのではないか。(川名委員)
- 「HEPA フィルターを備えた高性能空気清浄機や二酸化炭素濃度測定器の設置」を加筆すべきではないか。(坂木委員)
- 飲食店への協力支援金の支払いが滞っていることを理由に店を開けていると話す店舗が散見されるが、埼玉県は適切に取り組んでいることを、合わせて発信していただきたい。(坂木委員)
- 本措置で更なる影響を受ける中小企業、小規模事業者については、継続的な経済的支援について対応を願いたい。(池田委員)
- 「買い物はできる限り一人で行くこと」とあるが、昨年 4 月の緊急事態宣言の際には「買い物は毎日行くのではなく、週 2～3 回とすること」という要請があったように記憶している。改めて買い物の回数についても記載してはどうか。(近藤委員)

【県の対応】

- 県内の感染状況及び委員の意見を踏まえ、埼玉県における緊急事態措置に基づく協力要請について決定した。(8月18日開催 第64回新型コロナウイルス対策本部会議において決定。)